

飯山市第6次総合計画（前期基本計画）に関するパブリックコメントの募集

総合計画は、飯山市が目指す10年後の将来のまちの姿を描き、その実現に向けた方向性や目標を示したまちづくりの基本方針となる市の最上位に位置付けられる計画です。

現在の第5次総合計画の計画期間は平成25年度から令和4年度までの10年間です。

この度、令和5年度から令和9年度までの5年間の前期基本計画を策定するにあたり、この素案について、次のとおりご意見を募集します。

1 意見募集の案件名

飯山市第6次総合計画前期基本計画（素案）

2 意見提出対象者

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内の事務所又は事業所に勤務する者
- (3) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (4) 市内に存する学校に在学する者
- (5) 前各号以外でパブリックコメント手続に係る案件に利害関係を有する者

3 公表する案件の閲覧場所

- (1) 飯山市役所総務部事業戦略室窓口 午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く。）
- (2) 飯山市ホームページ

4 意見の提出期間

令和5年2月1日（水）から令和5年3月2日（木）正午まで

5 意見の提出方法

別添の意見提出用紙に必要事項を明記のうえ次のいずれかの方法で提出してください。

なお、電話などの口頭でのご意見、匿名のご意見はお受けできませんのでご了承ください。

(1) 電子メールによる提出

メールアドレス senryaku@city.iiyama.nagano.jp

※件名は「総合計画への意見」としてください。

(2) ファックスによる提出

ファックス番号 0269-62-5990

(3) 持参又は郵送による書面提出

〒389-2292 飯山市大字飯山 1110 番地 1 飯山市役所総務部事業戦略室

（郵送の場合は3月2日必着）

6 提出された意見の取扱い

いただいたご意見は、取りまとめたうえで、それらに対する市の意見とともに公表します。

なお、ご意見に対する個別の回答は行いませんのでご承知願います。

飯山市第6次総合計画前期基本計画（素案） ご意見提出用紙

氏名（必ず記載してください）	電話番号 — —
住所（必ず記載してください）	メールアドレス
市外の方は、勤務先、学校名等をご記入ください。	

意見の内容（何ページのどの項目が分かるように記入してください。）		
ページ	項目	ご意見

◇ 意見等の提出先及び問い合わせ先、提出方法

（１）提出先及びお問い合わせ先

〒389-2292 飯山市大字飯山 1110 番地 1 飯山市役所総務部事業戦略室

電話 0269-62-3111 内線 396 ファックス 0269-62-5990

電子メール：senryaku@city.iiyama.nagano.jp

（２）提出方法 次のいずれかの方法により提出してください。

郵送、ファックス、電子メール又は担当課に直接ご持参ください。

※意見募集結果の公表の際には、ご意見以外の内容（住所、氏名等）は公表しません。

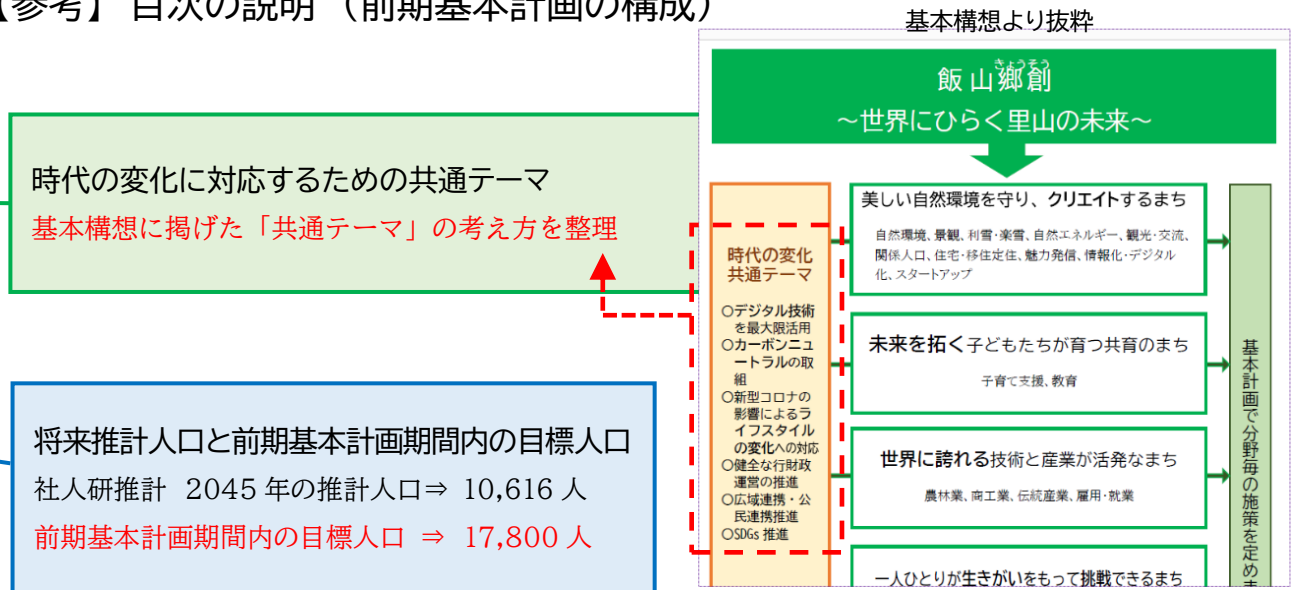
飯山市第6次総合計画
前期基本計画
(素案)

令和5(2023)年2月
飯 山 市

目次

計画期間.....	1
時代の変化に対応するための共通テーマ.....	1
将来推計人口と前期基本計画期間内の目標人口.....	3
施策体系.....	5
施策の展開.....	7
計画の見方.....	7
基本目標1 美しい自然環境を守り、クリエイトするまち.....	9
基本目標2 未来を拓く子どもたちが育つ共育のまち.....	25
基本目標3 世界に誇れる技術を持ち、産業が活発なまち.....	33
基本目標4 一人ひとりが生きがいをもって挑戦できるまち.....	41
基本目標5 安全で安心して暮らしを愉しめるまち.....	51
飯山市総合戦略.....	81

【参考】 目次の説明（前期基本計画の構成）



飯山市総合戦略

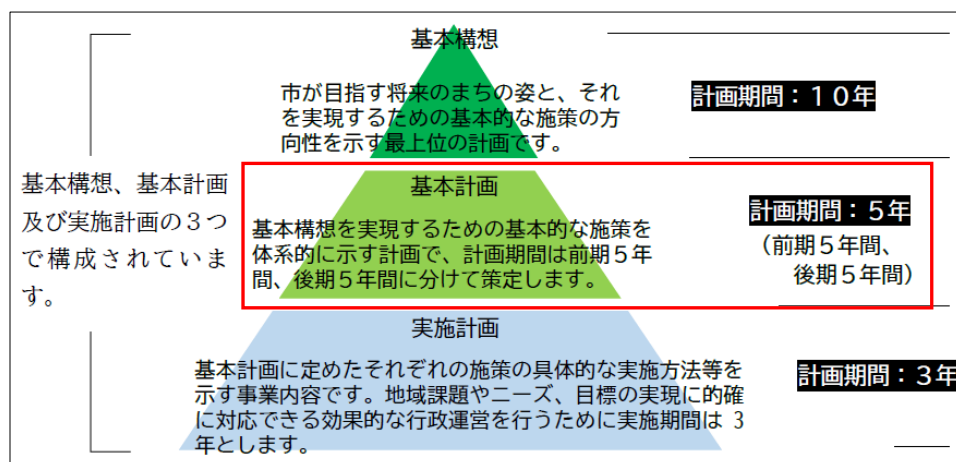
第2期飯山市総合戦略(R2 策定)を総合計画に統合し、地方創生の取組と一体的に推進します。

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(国が地方創生総合戦略を抜本的に改訂)と整合を図ります。

⇒デジタル技術を最大限活用しながら各行政分野横断的に取り組みます。

計画期間

令和5（2023）年度から令和9（2027）年度まで



時代の変化に対応するための共通テーマ

将来のまちの姿の実現に向け、様々な施策を推進するに当たり、時代の変化に対応するための共通テーマを以下に掲げて取り組みます。

① デジタル技術を最大限活用

デジタルは本市の様々な課題を解決するための鍵となります。また、新たな付加価値の創出につながることが期待できます。

これまで市民・団体・事業者・行政が丸となり、まちづくりに取り組んできました。今後はこうした取組をデジタルの力を最大限に活用して更なる発展を目指します。

② カーボンニュートラルの取組

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向け、市では2030年までに市全体の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を2010年度比で62%減を目指し、地域の特性などを活かした取組を行います。この取組により、地球温暖化による気候変動の激化に対する危機感を認識・共有するとともに、地域経済の活性化や再生可能エネルギーの導入による新たな産業と雇用の創出、ブランド化につなげます。

③ 新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化への対応

新型コロナウイルス感染症のまん延の影響により、人々の日常生活や働き方に対する価値観が変化しました。特に、大都会の便利な暮らしから地方の豊かな暮らしを選ぶ時代となりました。多様なライフスタイルのニーズに対応するための取組を行うとともに、本市の持つ地域資源を磨き、魅力を広く発信し、住む場所として「選ばれる地域」になることを目指します。

④ 広域連携の推進

多様化する市民のニーズへの対応や、通勤・通学、医療、福祉など、日常社会生活圏は市域を超えた需要が増加しています。必要な行政サービスが適切に提供できるよう、近隣自治体等と連携を図ります。

⑤ 公民連携の推進

行政の資源やノウハウ等が限られる中で、より効率的・効果的に市民のニーズに対応していくため、行政と民間事業者等との連携により、民間事業者等のアイデアやノウハウを最大限活用して、公共サービスを推進します。

⑥ 健全な行財政運営の推進

人口減少・少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費や、老朽化する公共施設とインフラ資産の維持・更新等に係る経費が増加していく中であって、多様化する市民のニーズに対応する必要があります。

このため、これまでの取組および手法などを見直し、限られた人材や財源などの行政資源を有効に活用し健全な行財政運営を推進します。

⑦ SDGs推進

SDGs（持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略）は、平成 27（2015）年 9 月に「国連持続可能開発サミット」において採択され、令和 12（2030）年までに全世界で達成すべき 17 のゴール（目標）と 169 のターゲットが掲げられています。そして、SDGs を通じて経済・社会・環境の幅広い分野に関する多様な課題に取り組み、「誰一人取り残さない」を理念に、持続可能な社会の実現を目指すこととしています。

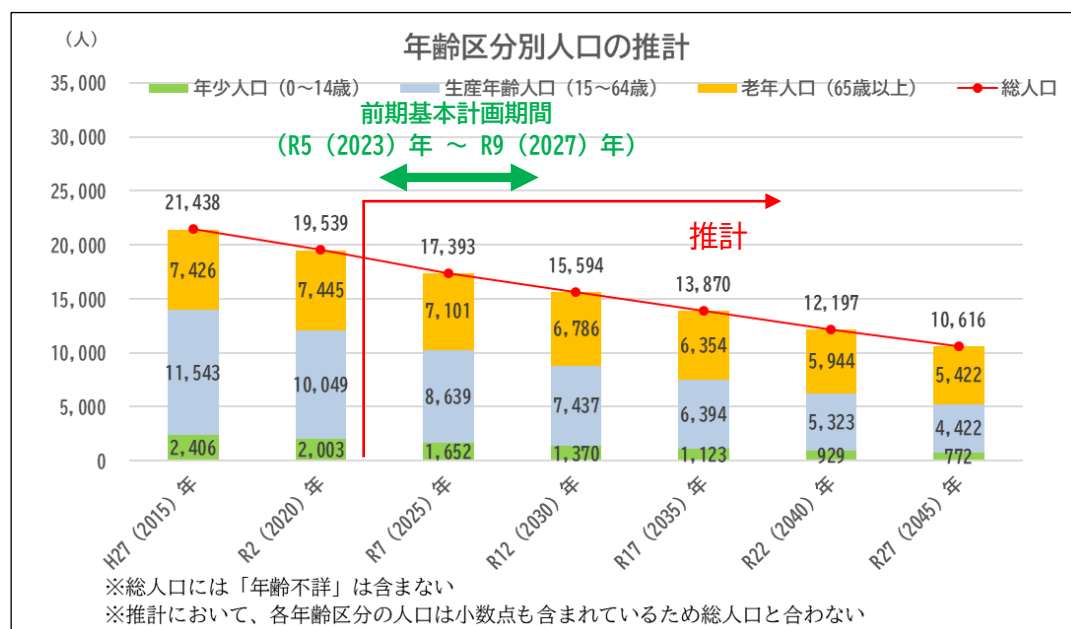
SDGs の視点を踏まえ、市民・団体・事業者・行政などまちづくりを担う全ての関係者が問題意識を共有して取り組んでいくことで、持続可能な社会の実現を目指します。



将来推計人口と前期基本計画期間内の目標人口

○将来推計人口

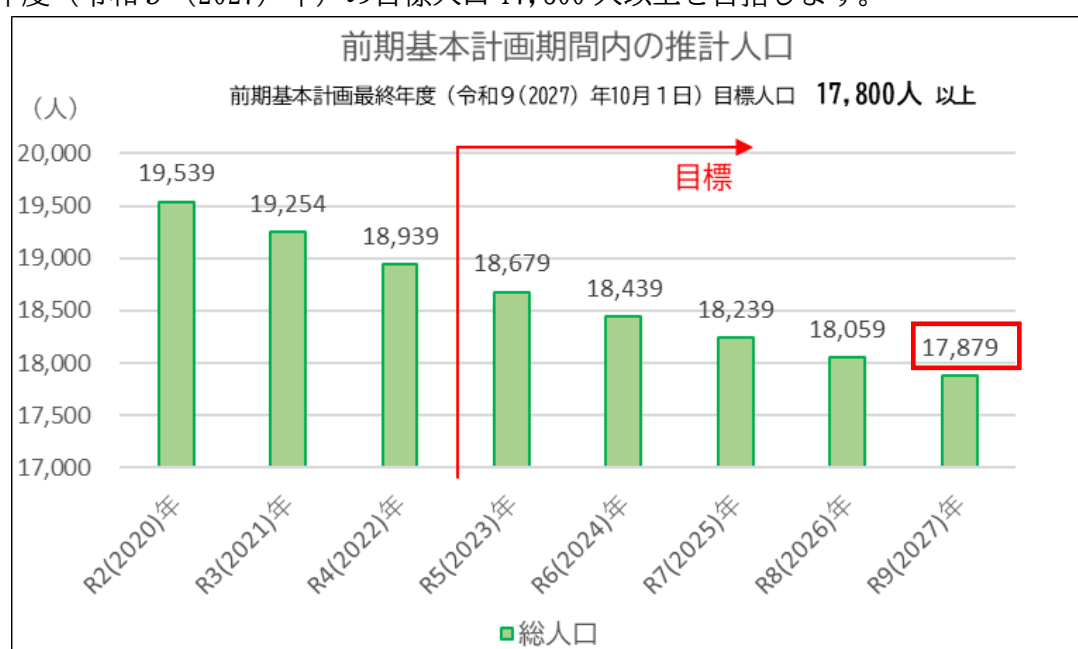
国立社会保障・人口問題研究所が平成 30（2018）年に算出した本市の推計人口は以下のとおりです。



- ・令和 27（2045）年には 10,616 人まで減少し、平成 27（2015）年と比較すると 30 年間で約 5 割まで減少することが予測されています。

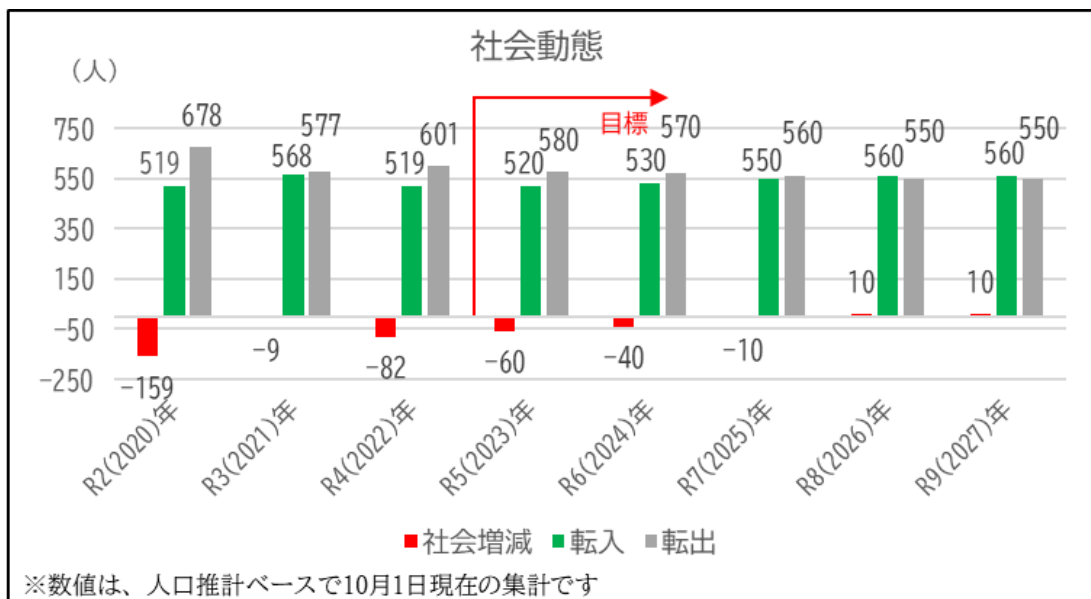
○前期基本計画期間内の目標人口

移住定住施策の推進、出生率の改善等、社会増や自然増に関する取組により、前期基本計画の最終年度（令和 9（2027）年）の目標人口 17,800 人以上を目指します。



○社会動態の目標人口

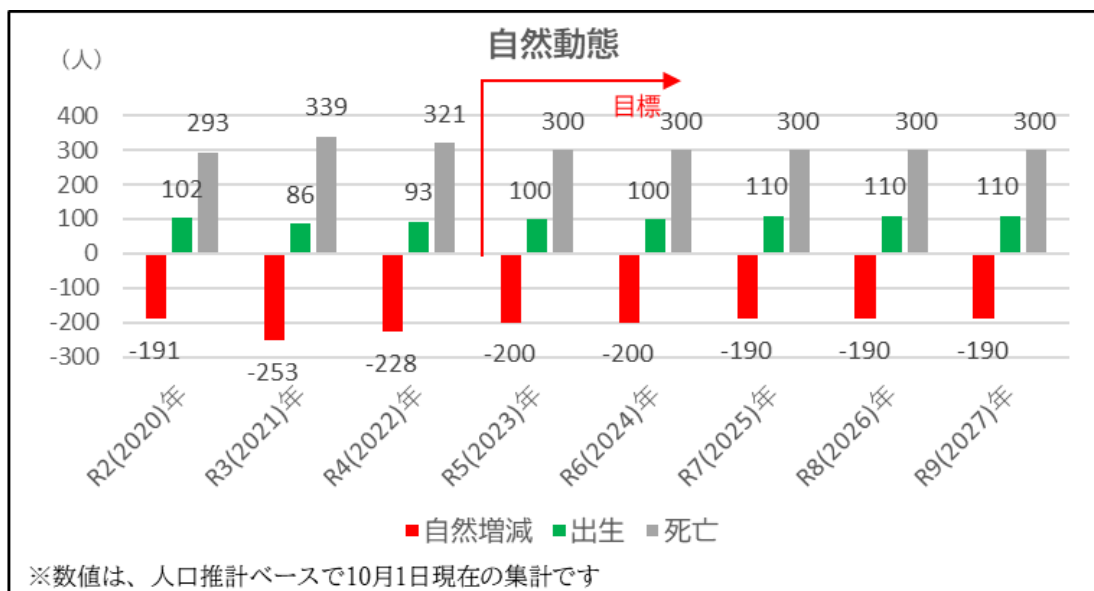
移住定住施策などの人口対策をはじめとした様々な施策の推進により、令和 8（2026）年に、社会増に転じることを目指します。



- ・新たな時代のニーズに対応した移住定住対策、産業振興対策および魅力ある地域づくりにより、転出者を減らすとともに転入者を増やします。
- ・飯山市ふるさと回帰支援センターを窓口として、毎年 100 人以上の移住者を目指します。

○自然動態の目標人口

妊娠・出産・育児と切れ目のない支援などにより、出生数の増加を目指します。



- ・出生数の増加により、自然減を 200 人以下に抑えます。

施策体系

○各行政分野の施策

基本目標における各行政分野と施策

基本目標	行政分野	施策
基本目標1 美しい自然環境 を守り、クリエイ トするまち	新価値創出・ 起業支援	新産業創出・起業支援 ★1-1、1-4
		産業間連携、付加価値創出 ★1-1、1-4
	自然環境・ 景観・自然エ ネルギー・ 利雪・楽雪・ 土地利用	自然との共生、山河や多様な生物の保全
		景観、環境保全
		脱炭素の地域づくり ★1-1
		利雪、楽雪 ★1-1
		循環型の地域づくり
		環境学習、環境保全活動の推進
		地域特性を活かした市土利用
	観光・交流・ 関係人口	広域観光の推進
		魅力ある観光プログラムの構築 ★1-1
		観光資源の磨き上げ
		多様な交流・関係人口創出 ★1-2
	住宅・ 移住定住	移住定住の推進 ★1-2
	魅力発信	地域住民への広報 ★2-1
		情報発信の充実
	デジタル化	デジタル技術を活用した市民・来訪者サービスの構築 ★1-4、2-1
		デジタルインフラ整備 ★2-1
基本目標2 未来を拓く子ど もたちが育つ共 育のまち	子育て	魅力ある保育サービスの推進 ★1-3
		子育て世代支援 ★1-3
	教育	生き抜く力を育むための教育 ★1-3
		公正で質の高い学力の保障と自分のために必要な資質を磨く教育
		新たな時代に対応できる力を磨く教育 ★1-3
		飯山を担うためのふるさと教育
		共生社会が実現するための教育
		地域・社会に支えられ、子どもが飯山を誇りに思う生涯学習・生涯スポーツ
基本目標3 世界に誇れる技 術を持ち、産業 が活発なまち	農林業	地域資源を活かした農林業の付加価値の向上 ★1-1
		担い手の確保や組織の育成、農地利用の集積
		農林業施設、生産基盤等の整備、農村振興
	商工業	商業空間・商業基盤の充実 ★1-1
		工業基盤の充実と活用
		多様な働き方の推進
	伝統産業	伝統産業の振興と技術を活かしたイノベーションの推進 ★1-1
		伝統産業の担い手の確保・育成
基本目標4 一人ひとりが生 きがいをもって 挑戦できるまち	市民協働・ ダイバーシティ	誰もが活躍できる場づくり
		多様性を認め合う地域づくり
		人権意識の啓発活動
	生涯学習	学びと生きがいづくり ★2-2、2-3
		魅力ある図書館づくり
	文化	歴史・文化の保存、伝承と活用
		芸術文化活動の推進
	スポーツ	スポーツ活動の推進
		スポーツ施設の魅力化

基本目標	行政分野	施策
基本目標5 安全で安心して 暮らしを愉しめ るまち	公共交通	効率的な公共交通システムの構築 ★1-4
		北陸新幹線飯山駅を中心とした二次交通網充実 ★1-4
	健康	特定健康診査などによる疾病予防、介護予防 ★1-4
		多様な健康ニーズへの対応
	福祉・介護	地域福祉の推進 ★1-4
		高齢者福祉・介護サービス等の推進 ★1-4
		障がい者(児)福祉の推進 ★1-4
	医療	地域中核医療機関の維持
		地域医療の推進 ★1-4
	防災減災	防災減災対策の推進 ★1-4
		自主防災力の向上 ★1-4
	道路	道路ネットワークの充実
		道路環境の維持・向上
	公園	魅力ある公園づくり
		安全な公園施設の維持
	上下水道	上水道の安定供給
		下水道の適正管理
	防犯・交通安全	防犯対策の推進
		交通安全の推進
	消防・救急	消防体制の強化
		救急体制の強化
	消費者保護	消費者保護の推進
	克雪	生活道路等の除雪
		冬の暮らしの安心・安全確保 ★1-4
	集落維持	持続可能な集落づくり ★1-4
	行財政	効果的で質の高い行政運営 ★1-4
		健全な財政運営 ★1-4
		広域連携の推進

(★:飯山市総合戦略に関連する施策)

★ 飯山市総合戦略

デジタル技術を最大限活用しながら行政分野横断的に地方創生の取組を推進（81 ページ～）

戦略	施策
戦略1 デジタル技術の 最大限活用による課題解決	1-1 地域産業の活性化と新たな価値創出
	1-2 移住定住・関係人口創出
	1-3 妊娠・出産・子育て支援と次世代人材育成
	1-4 魅力的でいつまでも安心して暮らせる地域づくり
戦略2 総合戦略を支えるデジタル 基盤整備	2-1 デジタルインフラ整備
	2-2 デジタル人材の確保・育成
	2-3 誰一人取り残さないための取組

施策の展開

計画の見方

行政分野 → 1 新価値創出・起業支援



当該行政分野
の10年後のあ
るべき姿

10年後の姿

新産業の創出や産業間連携、特産物のブランド力の
向上が図られ、産業が活発になっています。

前期基本計画期
間内の成果指標

成果指標

起業支援件数(件)

現状値		目標(令和9年度)
33 件 (H30~R4 の累計)	⇒	30 件 (R5~9 の累計)

「新しい産業の創出や商品開発」に満足している人の割合

現状値		目標(令和9年度)
17.1% (R3)	⇒	22.1%

SDGs との関連

SDGs



施策

(1)新産業創出・起業支援

- 世界にひらく新幹線飯山駅と豊かな自然環境を活かし、新産業の創出、起業支援および企業誘致を行います。
- 旧城南中学校や廃校になる小学校等の公有資産および古民家等について、新産業の創出や起業、地域活性化、地域づくり、移住定住などへ利活用することを検討します。
- 飯山駅前の賑わい創出を図ります。

(2)産業間連携、付加価値創出

- 地域おこし協力隊制度を活用し、農林水産業、観光業、商工業などの地域産業の魅力化や付加価値の創出につながる活動を支援します。
- 農林水産業、観光業、伝統産業等の産業間連携や、地域資源、伝統工芸等の技術によるイノベーションを推進します。
- 民間事業者や大学と連携し、地域課題の解決や新たな価値の創出を図るなど、産学官連携によるまちづくりを推進します。

施策の名称

施策の概要

基本目標1

美しい自然環境を守り、クリエイトするまち

1 新価値創出・起業支援

- (1) 新産業創出・起業支援
- (2) 産業間連携、付加価値創出

2 自然環境・景観・自然エネルギー・利雪・楽雪・土地利用

- (1) 自然との共生、山河や多様な生物の保全
- (2) 景観、環境保全
- (3) 脱炭素の地域づくり
- (4) 利雪、楽雪
- (5) 循環型の地域づくり
- (6) 環境学習、環境保全活動の推進
- (7) 地域特性を活かした市土利用

3 観光・交流・関係人口

- (1) 広域観光の推進
- (2) 魅力ある観光プログラムの構築
- (3) 観光資源の磨き上げ
- (4) 多様な交流・関係人口創出

4 住宅・移住定住

- (1) 移住定住の推進

5 魅力発信

- (1) 地域住民への広報
- (2) 情報発信の充実

6 デジタル化

- (1) デジタル技術を活用した市民・来訪者サービスの構築
- (2) デジタルインフラ整備

1 新価値創出・起業支援



10年後の姿

新産業の創出や産業間連携、「飯山」ブランドの向上が図られ、産業が活発になっています。

成果指標

起業支援件数

現状値		目標(令和9年度)
31件 (H30～R4の累計)	⇒	15件 (R5～9の累計)

新しい産業の創出に満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
17.1% (R3)	⇒	22.1%

飯山駅周辺の賑わいに満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
18.9% (R3)	⇒	23.9%

SDGs



施策

(1)新産業創出・起業支援

- 世界にひらく北陸新幹線飯山駅と美しい自然環境を活かし、新産業の創出、起業支援および企業誘致を行います。
- 旧城南中学校や閉校になる小学校等の公有資産等について、新産業の創出や起業、地域活性化、移住定住などへ向けた利活用を図ります。
- 空家等を資源と捉え、地域の活動拠点など新たな活用を促進するほか、民間の活力を利用した空き家や空き店舗の再活用を推進します。
- 飯山駅前の賑わい創出を図ります。

(2)産業間連携、付加価値創出

- 地域おこし協力隊制度を活用し、農林水産業、観光業、商工業などの地域産業の魅力化や付加価値の創出につながる活動を支援します。
- 産業間連携によるイノベーションを推進し、先端産業や新たな価値の創出を図ります。
- 民間事業者や大学と連携し、地域課題の解決や新たな価値の創出を図るなど、産学官連携によるまちづくりを推進します。

2 自然環境・景観・自然エネルギー・利雪・楽雪・土地利用



10年後の姿

持続可能な循環型のまちになっています。
雪に親しみ、雪を資源として活用されています。

成果指標

自然環境と都市環境の調和がとれた土地利用に
満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
38.3% (R3)	⇒	40.8%

本市の温室効果ガス(二酸化炭素)排出量

現状値		目標(令和9年度)
H22 年度比で 13%減 (H28)	⇒	H22 年度比で 49%減

SDGs



施策

(1)自然との共生、山河や多様な生物の保全

- 河川や湖沼の保護・保全、水資源や生態系の保全に取り組むほか、北信5市町をつなぐ千曲川を活用し、各市町の水辺拠点で親水護岸や管理用通路等の整備および水辺アクティビティやスポーツイベントを連携して開催するなど、自然を活かした魅力づくりや人と川とのふれあいの場づくりを進めます。
- 生物多様性の確保、希少種の保護・保全を推進するとともに、自然環境の調査研究を市民の参加や各種団体の協力を得ながら進めます。
- 生態系への被害を防止するため、外来生物被害予防三原則を守る取組を進めます。また、有害鳥獣による農作物被害を防ぐための取組を市民や事業者と協力し進めます。

(2)景観、環境保全

- 大気、水、土壌等の生活環境を良好な状態で保持するため、水質監視測定および大気・悪臭・騒音などの監視相談体制の充実など、公害発生の防止に努めます。
- まち並み景観、空き家・空き地の適正管理、農地等の適切な維持・保全を行い、飯山らしい里山景観の魅力づくりに努めます。
- 有害化学物質や放射能汚染などの対策のほか、大規模な開発等への対応など、安全で快適な環境の確保に努めます。

(3)脱炭素の地域づくり

- 温室効果ガスの排出削減や 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けたライフスタイルの実践など、地球温暖化防止と気候変動への適応について、市民・事業者・行政がともに考え、公共施設の LED 照明の導入や断熱化など、できるところから実践します。
- 公共施設や家庭、事業所などの省エネルギーの取組を推進するほか、再生可能エネルギーの普及促進に取り組みます。

(4)利雪、楽雪

- 雪をエネルギーとして捉え、地域特有の「雪」を活用した雪エネルギーの研究を進めます。
- 地域資源である雪を、生活文化の一部として楽しむとともに、雪の魅力を引き出し地域活性化につなげます。

(5)循環型の地域づくり

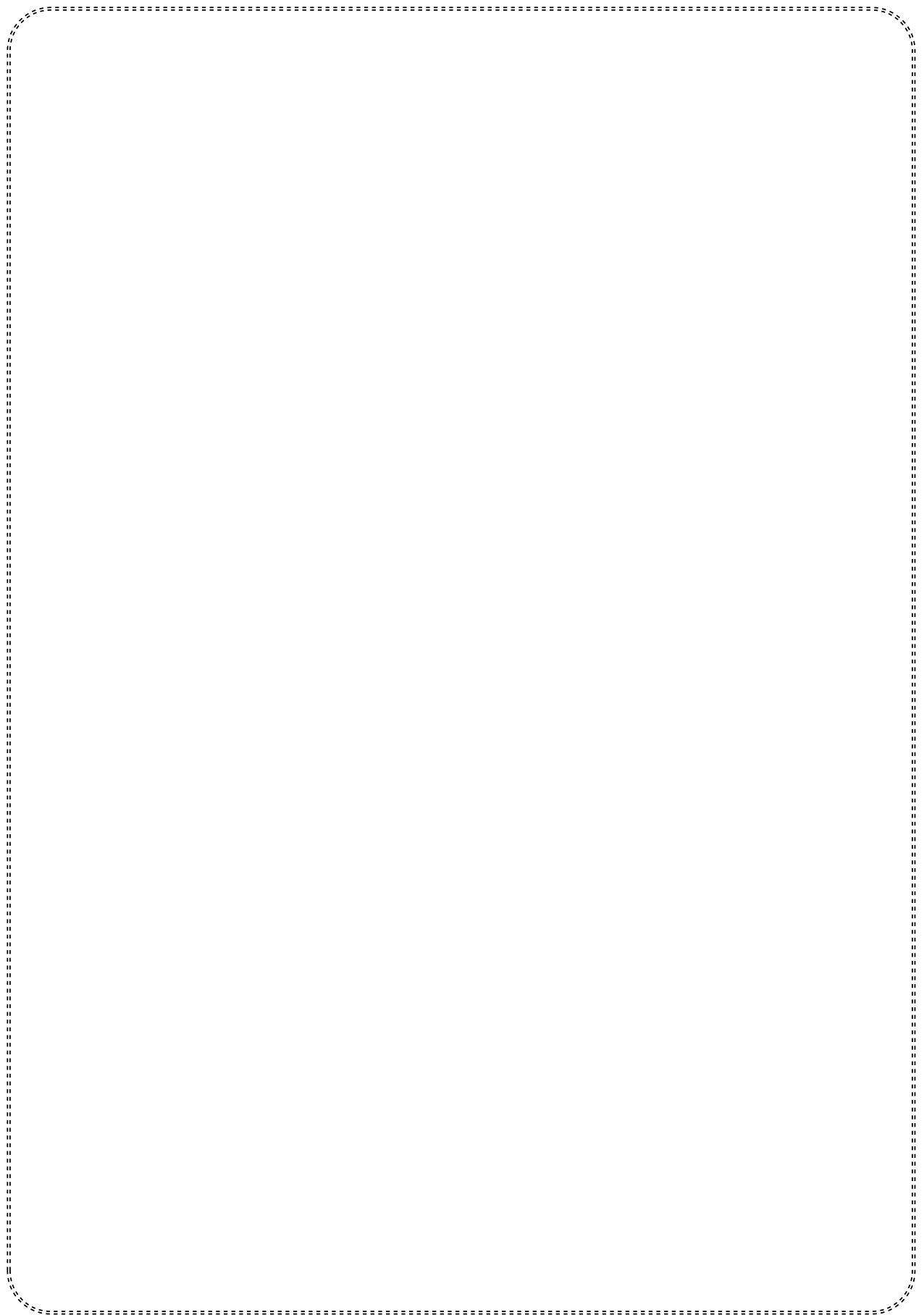
- 「長野版エシカル消費」行動など、循環型社会を意識した消費行動や農業用廃プラスチックや農薬、適正処理が困難な物の処理方法の周知など、ゴミの減量と廃棄物の適正処理に取り組めます。
- 従来の3Rに加え、プラスチック製品等の代替素材への転換も含めた4Rを推進するほか、食品ロス削減など更なるごみ減量とリサイクルの見える化を推進します。
- 市および不法投棄監視連絡員等によるパトロールに加え、常習場所への監視カメラの設置により常時監視体制の充実を図るなど、不法投棄対策を強化します。

(6)環境学習、環境保全活動の推進

- 環境に関する情報を積極的に発信し、環境保全の意識を共有するとともに、環境について学ぶ取組を推進します。
- 環境保全活動の推進に向けた地域や団体、企業の活動を支援します。

(7)地域特性を活かした市土利用

- 行政、商業、医療などの都市機能の維持や、多面的な機能をもつ農地・森林の管理・保全、空き地・空き家の解消など、人口減少・少子高齢化に対応できる土地利用を図ります。
- 近年の頻発化・甚大化する自然災害や令和元年度東日本台風災害を教訓に、災害から生命・財産を守るための土地利用を図ります。
- 環境保全、景観形成、防災対策、産業振興など横断的な観点から、調和のとれた土地利用を図るとともに、多様な主体による土地管理を進めます。



3 観光・交流・関係人口



10年後の姿

美しい自然環境や歴史・伝統など地域資源を活用した観光の推進により、地域が活性化しています。

成果指標

観光消費額

現状値		目標(令和9年度)
30億円 (R3)	⇒	61 億円

観光産業の活性化に満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
23.4% (R3)	⇒	28.4%

関係人口

現状値		目標(令和9年度)
15,991 人 (R3)	⇒	22,200 人

SDGs



施策

(1)広域観光の推進

- 信越9市町村や関係機関と連携し、信越自然郷エリアの地域資源を活用したプロモーションを展開するなど広域観光を推進します。
- 千曲川流域の市町村・国・県・各種団体・企業が連携し、千曲川を活かした地域の賑わい創出を目指します。

(2)魅力ある観光プログラムの構築

- 美しい自然環境・アウトドアスポーツ・文化・芸術・歴史・伝統・風土・風習などを最大限活用し、観光振興を図ります。
- 観光地の魅力向上に向け、関連団体の活動への支援等を通じ、多様なホスピタリティ、温かみのある受入れ体制づくりを促進します。
- 市内各観光拠点の活性化を支援し、通年型・滞在型など新たな時代のニーズに対応した魅力ある多様な観光プログラムを構築・提供します。
- 自然環境を活かしたサイクルツーリズムを推進するとともに、E-BIKE の聖地を目指します。また、列車内に自転車を持ち込むことができるサイクルトレインの早期実現に向け、飯山線沿線地域活性化協議会を通じた活動などを進めます。
- 本市の魅力を世界に発信するとともに、観光施設のユニバーサルデザイン化を行い、海外から観光客を呼び込みます。

(3)観光資源の磨き上げ

- 農業と観光の拠点施設である道の駅「花の駅 千曲川」の整備・拡充を進めるとともに民間事業者や各種団体と連携し、更なる魅力向上を図ります。
- 地域の観光資源を磨き、地域のブランド化や地域に利益をもたらす観光コンテンツにつなげます。

(4)多様な交流・関係人口創出

- 姉妹都市、観光交流都市、友好都市および災害時応援協定都市との交流を促進するとともに、地域活性化やイベント開催支援のため、市民、学生、ボランティア等との多様な交流促進を図ります。
- ふるさと納税制度を活用し、本市との継続的なつながりをもった関係人口の創出・増加を図ります。
- 都市部における副業・兼業を希望する人材と本市の課題解決をマッチングする仕組みを構築し、オンラインを含めた関係人口による地域課題の解決を図ります。

4 住宅・移住定住



10年後の姿

充実した移住定住支援の取組により、
転出者が減り、転入者が増えています。

成果指標

移住者数

現状値
618 人
(H29～R3 の累計)

⇒

目標(令和9年度)
500 人
(R5～9の累計)

SDGs



施策

(1)移住定住の推進

- 多様化する移住希望者のニーズに対応した情報提供や、きめ細やかで丁寧な相談対応により、移住を支援します。
- 移住するための住宅取得等に対して支援します。
- 家庭内での子育てや高齢者介護など世代間での支え合いや集落維持を推進するとともに、若い世代の市内定住を促進するため、親等と同居もしくは近居するための住宅取得等に対して支援します。
- 未婚者への出会いの場の提供や婚活に関する個別のサポート体制の充実を図るなど、成婚へとつながるための支援を行うほか、婚姻に伴う新生活を経済的に支援します。
- 市営住宅の計画的な更新および改修を行うなど、移住・定住を推進するための住宅を確保します。
- 民間事業者等と連携し、空家等の活用を促進するほか、空き家バンクの取組を推進します。
- サテライトオフィスやテレワークなど新たな時代に対応した多様な働き方を推進し、移住定住人口の増加を図ります。
- 市外通勤者への通勤支援について、時代に即した制度内容の研究を進めながら行い、若年層の市外への流出抑制を図ります。

5 魅力発信



10年後の姿

いいやまの魅力が世界に発信され、
「選ばれるまち」になっています。

成果指標

本市の広報活動に満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
66.4% (R3)	⇒	67.9%

SDGs



施策

(1)地域住民への広報

- 親しみやすい広報誌およびホームページづくりに取り組むほか、防災無線や各種メディア、SNS などの様々な手法を用いて、市民に迅速、確実、そして分かりやすく情報を伝達します。
- 地域に密着した自主番組の提供や様々な行政情報の発信など、CATVサービスを充実させ、加入率の増加を図ります。また、放送・情報通信技術の高度化への対応等、時代の変化に即したCATVサービスの導入検討を行うほか、安定したCATVサービスを提供するため、設備・機器を計画的に更新します。

(2)情報発信の充実

- 農村風景や千曲川、雪、森林、北陸新幹線飯山駅、美しい自然環境などの地域資源をはじめ、観光、農林、移住、子育て、スポーツ、イベント、伝統文化、祭り、芸術など様々な本市の魅力を世界へ発信・PR を行い、交流人口・関係人口の創出および移住や企業誘致につなげます。

6 デジタル化



10年後の姿

まちづくりの各分野にデジタル技術が活用されていて、
生活利便性やまちの魅力が向上しています。

成果指標

市民・来訪者サービス DX に関する取組

現状値

—

⇒

目標(令和9年度)

6 件

SDGs



施策

(1) デジタル技術を活用した市民・来訪者サービスの構築

- デジタル技術やデータを活用し、市民や来訪者の利便性向上を図るとともに、市役所業務のスマート化を進め、本市の課題解決や暮らしに役立つ仕組みを構築するなど DX を推進します。

(2) デジタルインフラ整備

- 市内のインターネット利用環境の整備や市民・来訪者サービスのプラットフォーム構築など、デジタル化を支える基盤づくりを研究します。
- マイナンバーカードの普及に関する周知や申請手続きの簡素化、申請機会を増やすなど市民の取得率の向上を図るとともに、マイナンバーカードの取得により、日常生活の利便性向上につながる仕組みを検討します。

基本目標2

未来を拓く子どもたちが育つ共育のまち

1 子育て

- (1) 魅力ある保育サービスの推進
- (2) 子育て世代支援

2 教育

- (1) 生き抜く力を育むための教育
- (2) 公正で質の高い学力の保障と自分のために必要な資質を磨く教育
- (3) 新たな時代に対応できる力を磨く教育
- (4) 飯山を担うためのふるさと教育
- (5) 共生社会が実現するための教育
- (6) 地域・社会に支えられ、子どもが飯山を誇りに思う生涯学習・生涯スポーツ

1 子育て



10年後の姿

安心して子どもを産み育てられる環境が整っていて、
「子育てしやすいまち」になっています。

成果指標

子育て環境に満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
33.5% (R3)	⇒	36%

合計特殊出生率（飯山市独自調査）

現状値		目標(令和9年度)
1.68 (R元～3の平均)	⇒	1.71

SDGs



施策

(1)魅力ある保育サービスの推進

- 多様化する保育ニーズに対応した保育環境の整備を図るとともに、土曜保育や休日保育などの保育サービスが、保護者にとってより利用しやすい制度になるよう努めます。
- 保育園の適正規模・配置を推進します。

(2)子育て世代支援

- ワンストップ相談窓口「あいえーる」における妊娠期から子育て期までの相談業務や不妊治療への支援、子育ての相互援助活動など、妊娠・出産・育児と切れ目のない支援を行い、妊娠および育児への不安の解消を図ります。
- 子どもと子育て家庭に関する地域の実情把握、相談対応、調査、継続的支援等を行います。
- 子育て支援拠点施設である飯山市子ども館「きらら」や、北部子育て支援センター、保健センターなどにおける各種子育て支援を推進します。
- 子育てしやすい地域づくりに向けて、病後児保育の実施や児童センター・児童クラブの運営を推進します。
- 出産特別給付金の支給や給食費完全無償化を段階的に実施するなど、出産や子育てに関する保護者負担の大幅な軽減を図ります。
- 地域の身近な場所で多様な主体の参画により、子ども同士のふれあいや子育てに関する相談等、子どもや保護者の交流の場の提供・交流を促進するなど、地域の支え合いによる子育て支援を推進します。

2 教育



10年後の姿

ふるさとを愛し、自らの夢に挑んで未来を
切り拓く子どもたちが育っています。

成果指標

小・中学校の教育環境に満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
小学校:40.2%	⇒	小学校:42.7%
中学校:40.5%		中学校:43.0%
(R3)		

学力・体力向上

(学力・体力テスト全国平均を100とした場合の結果で算出)

現状値		目標(令和9年度)
小学生(R3)		
全国学力テスト 99	⇒	小学生 103 以上
体力テスト 103		
現状値		目標(令和9年度)
中学生(R3)		
全国学力テスト 95	⇒	中学生 105 以上
体力テスト 102		

SDGs



施策

(1)生き抜く力を育むための教育

- 習熟度別学習・教科担任制度導入および ICT 活用などの学校教育と併せ、本市独自の学力テスト結果等を用いた授業改善を進めるとともに、家庭学習や地域学習の充実により学力向上を図ります。
- 学校・家庭での毎日の体力づくりやクラブスポーツ団体での活動等により体力向上を図ります。
- 毎日の課題学習・家庭学習の習慣化を推進するとともに、課題を探し自己で探究しながら、グループ学習などにより課題を解決する力の向上を図ります。

(2)公正で質の高い学力の保障と自分のために必要な資質を磨く教育

- 基礎学力の定着を図るため、放課後児童・生徒の学習支援を推進するほか、将来なりたい自分をみつけ、必要な資質を磨くためのキャリア教育を推進します。

(3)新たな時代に対応できる力を磨く教育

- 英語4技能検定の受験機会の提供や ALT 交流による基礎的英語の習得など、国際化に対応する能力を育成します。
- 学校と家庭でのオンライン学習の拡充や、1 人 1 台配布したタブレットの活用とプログラミング教育の充実など、ICTに対応する能力を育成します。
- SDGsに基づく環境教育の充実やスポーツ・芸術などの子どもの技能向上を図ります。

(4)飯山を担うためのふるさと教育

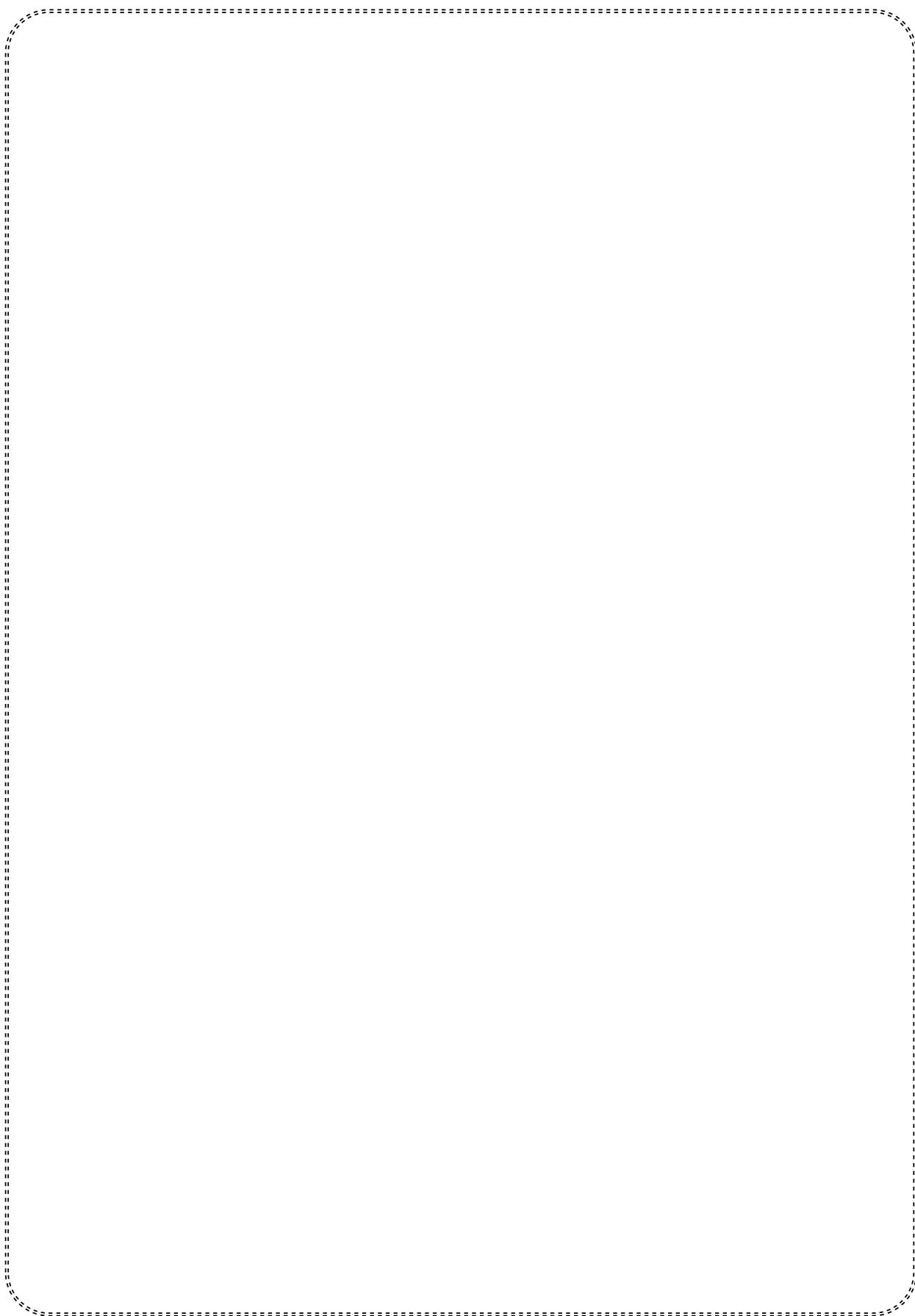
- 本市について学ぶための資料集の作成・活用や、ふるさと館の活用、地域と学校が連携した取組などで、子どもたちの郷土愛を育みます。
- 本市の自然、歴史・文化および地域産業に触れる機会の充実を図ります。
- 千曲川や湖沼でのカヌーやラフティングのほか、信越トレイル体験、斑尾登山、小菅山登山を体験する機会をつくれます。

(5)共生社会が実現するための教育

- 「いじめ」や「不登校」を出さないための各種対策を徹底・強化するほか、子どもの権利・安全を保障し、多様な学びの場・機会の充実を図ります。
- お互いの多様性を認め合い、生き生きと過ごせる学校づくりに取り組み、児童・生徒が共に助け合う心を育てる教育を推進します。
- 児童・生徒が安全、快適に学校生活を送ることができるよう、学校施設を適切に維持管理するとともに、長寿命化を図るため、計画的に改修します。
- 障がいのある子もない子と一緒に学び、過ごせる環境づくりを推進します。
- 人権教育の充実、相手意識をもって行動できる人間性の醸成、平和学習の推進などを通じて、共生社会実現のための豊かな人間性の育成を推進します。

(6)地域・社会に支えられ、子どもが飯山を誇りに思う生涯学習・生涯スポーツ

- コミュニティスクールの充実など地域・社会が子どもを育て、飯山を誇りに思う学習を推進します。
- 多くの小中学生がスポーツに親しむことができるよう各種大会への支援や選手の育成強化などジュニアスポーツの振興を図ります。
- 全地区での共育フェスティバルを開催するなど、子どもも大人も共に地域を学べる環境づくりを推進します。



基本目標3

世界に誇れる技術を持ち、産業が活発なまち

1 農林業

- (1) 地域資源を活かした農林業の付加価値の向上
- (2) 担い手の確保や組織の育成、農地利用の集積
- (3) 農林業施設、生産基盤等の整備、農村振興

2 商工業

- (1) 商業空間・商業基盤の充実
- (2) 工業基盤の充実と活用
- (3) 多様な働き方の推進

3 伝統産業

- (1) 伝統産業の振興と技術を活かしたイノベーションの推進
- (2) 伝統産業の担い手の確保・育成

1 農林業



10 年後の姿

時代に対応した生産活動を支援することで、担い手が確保・育成され、経営基盤が整い、持続可能な農林業が営まれています。

成果指標

農業産出額（飯山市調査）

現状値		目標(令和9年度)
78.5 億円 (R2)	⇒	80 億円

新規就農者

現状値		目標(令和9年度)
4 人 (R3)	⇒	15 人 (R5～9 の累計)

農林業の活性化に満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
20.3% (R3)	⇒	25.3%

SDGs



施策

(1)地域資源を活かした農林業の付加価値の向上

- 農業者が行う「6次産業化」などを積極的に支援します。
- 「美味しい飯山」を発信し、消費者が望む農産物の生産振興と、販売チャネルの開拓を進め、農業所得の向上を図ります。
- 持続可能な食料生産の構築に向けて、今後の振興作物の研究や環境負荷軽減の農業を推進します。
- 農業経営環境の変化に対応するため、スマート農業を推進します。

(2)担い手の確保や組織の育成、農地利用の集積

- 新規就農者の確保・育成を図るため、国・県・農業団体など関係機関と連携を図り、就農相談体制の構築と営農技術指導や経営相談を行います。
- 農業者と消費者等との情報共有・連携を図り、効率的かつ安定的な経営を目指します。
- 半農半X等多様な担い手や他分野との連携により、地域農業を守ります。
- 農地の利用集積・集約を進め、経営の効率化を図るとともに、地域による計画的な遊休荒廃農地の解消に努めます。

(3)農林業施設、生産基盤等の整備、農村振興

- 大規模農家育成と家族農業を守るための取組を進め、食料自給率向上を目指します。
- 地域ぐるみで農地・農業用施設や森林環境の整備を行い、農林業の持つ多面的機能の増進を図ります。
- 地域の話し合いにより将来の農地利用の姿を明確化し、農業経営の安定と優良農地の保全を図り、農村機能を維持します。

2 商工業



10年後の姿

中小企業、小規模事業者の経営が安定し、雇用の増加ならびに後継者・創業者の育成が促進されています。

成果指標

雇用の増加

現状値		目標(令和9年度)
1,555人 (R2)	⇒	1,630人 (R9)

まちなかの商業・経済の活性化に満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
17.1 (R3)	⇒	22.1

SDGs



施策

(1)商業空間・商業基盤の充実

- イノベーションや起業支援を推進するとともに、空き店舗の活用や既存店舗の改修を支援するなど、商店街の魅力向上、集客力の向上、事業継続・承継を支援します。
- 飯山駅周辺市有地の有効活用を図るため、市内外へ誘致活動を行うとともに、時代の変化に対応した支援を行います。
- 産業振興・中小企業振興に対する地方自治体の主体的な姿勢・責任を明確にするため、「中小企業振興条例」を制定します。
- 関係機関と連携し、経営指導や金融制度の利活用を促進するなど安定した経営を支援します。

(2)工業基盤の充実と活用

- 地方への企業移転傾向などの機会を活かし、工業団地への企業誘致のほか、テレワーク実施企業、IT系企業の誘致を図ります。
- 既存企業の経営安定を図るとともに、新規進出企業を支援します。

(3)多様な働き方の推進

- 高校の新卒者、大卒者へ向けた市内就職先の情報提供等を行います。
- 市内事業所や個人事業主への共済会加入の促進および共済会活動の推進による就業者の定着化を図ります。

3 伝統産業



10 年後の姿

伝統を守りながらも、
時代に合わせたイノベーションにより、
発展し続けています。

成果指標

伝統産業技術を活かした商品開発や仕組み

現状値

—

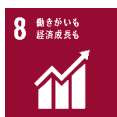
⇒

目標(令和9年度)

5件

(R5～9の累計)

SDGs



施策

(1)伝統産業の振興と技術を活かしたイノベーションの推進

- 伝統産業の振興を図るとともに、世界に誇る技術を活かしたイノベーションを支援します。
- 伝統産業と先端産業の融合や、伝統産業を軸にした新産業の創出等の取組を推進します。

(2)伝統産業の担い手の確保・育成

- 伝統産業継承のため、後継者の育成および従事者の維持、確保を図ります。
- 伝統産業のPR・体験の場・機会等の充実を図り、より身近に感じてもらうことで、興味・関心を喚起し、新たな担い手の確保を目指します。

基本目標4

一人ひとりが生きがいをもって挑戦できるまち

1 市民協働・ダイバーシティ

- (1) 誰もが活躍できる場づくり
- (2) 多様性を認め合う地域づくり
- (3) 人権意識の啓発活動の推進

2 生涯学習

- (1) 学びと生きがいづくり
- (2) 魅力ある図書館づくり

3 文化

- (1) 歴史・文化の保存、伝承と活用
- (2) 芸術文化活動の推進

4 スポーツ

- (1) スポーツ活動の推進
- (2) スポーツ施設の魅力化

1 市民協働・ダイバーシティ



10年後の姿

互いを認め合いながら、市民や各種団体が主体的に地域課題の解決に取り組み、活力のある元気なまちになっています。

成果指標

審議会等委員の女性参画率

現状値		目標(令和9年度)
23.7% (R3)	⇒	35%

人権意識の啓発に満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
37.0% (R3)	⇒	39.5%

SDGs



施策

(1)誰もが活躍できる場づくり

- 地域の課題解決に向けて取り組む団体等を支援するとともに、市民のまちづくりへの参画を促進します。
- 地域毎の課題解決や多様な働き方の実現を図るため、新たな地域組織の導入や仕組みづくりを検討します。

(2)多様性を認め合う地域づくり

- 多様性を認め合い、個々の違いや個性を強みとして活躍できる地域づくりを推進します。
- ダイバーシティに関する学習会や講習会の開催など、より多くの関係団体と連携し、より多くの市民に理解をいただける環境づくりに取り組みます。
- 男女共同参画推進委員との連携や広報啓発活動を推進し、女性が活躍できる環境づくりに取り組みます。

(3)人権意識の啓発活動の推進

- 地域や企業内における人権教育・啓発活動に積極的に取り組めるよう、関係諸団体と連携しながら、指導者の養成や意識の高揚を図ります。

2 生涯学習



10年後の姿

魅力ある学習機会・環境が整い、
誰もが生きがいをもって暮らしています。

成果指標

スキルアップ、講座等の実施

現状値		目標(令和9年度)
年間 20 講座 (R4)	⇒	年間 23 講座

図書貸出数

現状値		目標(令和9年度)
年間 1 人 4 冊 (R3)	⇒	年間 1 人 5 冊

SDGs



施策

(1)学びと生きがいづくり

- 各年代を対象とした各種講座や、地域資源を活かした共催事業を実施するほか、多様なライフスタイルやニーズに対応した新たな時代を生き抜くためのスキルアップなど、大人の学びの場であるリカレント教育を推進します。
- 社会教育団体における指導相談対応や、成果発表の場の提供等により活動を支援するほか、広報紙、ウェブサイト等を通じて、公民館事業の情報を発信します。
- 各地区のニーズにあった文化的事業や厚生体育事業および各種サークルの支援などを推進し、地域交流および地域活性化を図ります。

(2)魅力ある図書館づくり

- 利用者のニーズを反映した蔵書数と内容の充実を図り、図書館の利用を促進します。
- 利用者のニーズに対応できる移動図書館の取組を推進します。

3 文化



10 年後の姿

文化芸術活動を行う市民や団体が増えています。
地域文化が次世代に継承されています。

成果指標

伝統文化の継承や芸術文化活動を行う環境に
満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
44.6% (R3)	⇒	47.1%

SDGs



施策

(1)歴史・文化の保存、伝承と活用

- 本市の歴史や文化財に関わる保護団体および所有者への修理や保存、活用等の支援を行い、次世代への継承につなげます。
- 本市の歴史や文化財の調査研究、保存を図るとともに、企画展、講演会、体験学習や情報発信を行い、市民が歴史や文化財等の魅力に触れる機会を増やします。

(2)芸術文化活動の推進

- 本市にゆかりのある芸術家や本市をテーマにした企画展のほか、多様な作品を鑑賞できるギャラリー展、伝統工芸のワークショップを通じて市民に芸術文化に触れる機会を設けるなど、芸術文化のまちづくりを推進します。
- 芸術文化活動に取り組む市民団体を支援するなど、市民が活動しやすい環境づくりに努めます。
- 文化交流館において、芸術文化の振興、教育、娯楽、健康など、多面的な活用を通じた市民相互の交流の促進と賑わいの創出を図ります。
- ふるさと館を活用した地域文化の学習推進、情報発信および展示会の企画・開催を推進します。

4 スポーツ



10年後の姿

市民が年齢や体力に応じてスポーツに親しみ、
健康増進や体力向上が図られています。

成果指標

各種スポーツ教室やイベントの開催

現状値
23回
(R元)

⇒

目標(令和9年度)

25回

SDGs



施策

(1)スポーツ活動の推進

- 誰もがスポーツに親しめるとともに健康づくりや交流の機会を提供し、地域スポーツの振興を図るほか、時代のニーズに即応したスポーツの研究を進めます。
- 令和 10(2028)年開催の国民スポーツ大会の長野県開催を見据え、大会準備や選手育成に努めるほか、地域・観光振興を図ります。
- 学校統合や部活動の社会体育への移行を見据え、人材の確保・育成等、既存のスポーツ組織への継続的な活動を支援します。

(2)スポーツ施設の魅力化

- 市内スポーツ施設の利用状況やニーズを把握し、計画的な改修・維持、備品の更新等整備を行い、利用者の安全を確保し、スポーツの普及や健康増進を図ります。
- 令和 10(2028)年の国民スポーツ大会開催に備えた施設整備を行います。
- スポーツ施設の充実により、市内外の利用促進を図ります。

基本目標5

安全で安心して暮らしを愉しめるまち

1 公共交通

- (1) 効率的な公共交通システムの構築
- (2) 北陸新幹線飯山駅を中心とした二次交通網充実

2 健康

- (1) 特定健康診査などによる疾病予防、介護予防
- (2) 多様な健康ニーズへの対応

3 福祉・介護

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 高齢者福祉・介護サービス等の推進
- (3) 障がい者（児）福祉の推進

4 医療

- (1) 地域中核医療機関の維持
- (2) 地域医療の推進

5 防災減災

- (1) 防災減災対策の推進
- (2) 自主防災力の向上

6 道路

- (1) 道路ネットワークの充実
- (2) 道路環境の維持・向上

7 公園

- (1) 魅力ある公園づくり
- (2) 安全な公園施設の維持

8 上下水道

- (1) 上水道の安定供給
- (2) 下水道の適正管理

9 防犯・交通安全

- (1) 防犯対策の推進
- (2) 交通安全の推進

10 消防・救急

- (1) 消防体制の強化
- (2) 救急体制の強化

11 消費者保護

- (1) 消費者保護の推進

12 克雪

- (1) 生活道路等の除雪
- (2) 冬の暮らしの安心・安全確保

13 集落維持

- (1) 持続可能な集落づくり

14 行財政

- (1) 効果的で質の高い行政運営
- (2) 健全な財政運営
- (3) 広域連携の推進

1 公共交通



10年後の姿

暮らしを支え、交流を促進する
地域公共交通ネットワークが形成されています。

成果指標

日常の交通の便利さに満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
40.0% (R3)	⇒	42.5%

SDGs



施策

(1)効率的な公共交通システムの構築

- 北陸新幹線・飯山線の利便性向上に向け、沿線自治体や地域住民および関係機関と連携し、鉄道の利用促進および観光振興を図ります。
- 利用者の利便性向上・経費抑制の観点から公共交通のあり方を見直し、地域の特性やニーズにあった効率的で効果的な公共交通システムを実現するため、必要な実証試験を行い、再構築を図ります。

(2)北陸新幹線飯山駅を中心とした二次交通網充実

- バス路線の拡充・増便、乗り換えが必要な路線の改善、周遊性のある交通網の構築等、バス等の運行の充実を図り、市民生活や観光に必要な二次交通網の確立を図ります。

2 健康



10年後の姿

健診受診率の向上により、
心身共に元気な市民が暮らすまちになっています。

成果指標

特定健診受診率

現状値		目標(令和9年度)
44.2% (R元)	⇒	70%

住民検診など日常の保健活動に満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
59.1% (R3)	⇒	60.5%

SDGs



施策

(1)特定健康診査などによる疾病予防、介護予防

- 関係機関と連携し、各種健康診査の受診勧奨、啓発等により健診受診率の向上を図り、疾病予防、介護予防に取り組めます。
- 後期高齢者に向けた保健事業と介護予防の一体的な支援を進めます。
- 健診受診者には健診結果に応じた特定保健指導等個別の指導を行います。

(2)多様な健康ニーズへの対応

- 健康に関する各種データを分析し、効率的で効果的な健康増進施策の立案につなげていきます。
- 多様なライフスタイルに応じた健康づくりや食育を主体的に実践できるよう各種支援や普及啓発等に取り組めます。
- 市民の心の健康づくりや相談体制の充実を図り、自殺予防に取り組めます。

3 福祉・介護



10年後の姿

地域ぐるみで支え合い活動が行われ、
誰もが生きがいを持ち安心して暮らしています。

成果指標

要介護・要支援認定者割合(認定率)

現状値		目標(令和9年度)
18.73% (R3)	⇒	20%以下

高齢者のための福祉に満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
44.8% (R3)	⇒	47.3%

障がいのある人のための福祉に満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
32.8% (R3)	⇒	35.3%

SDGs



施策

(1)地域福祉の推進

- 民生委員・児童委員、社会福祉協議会などと連携して、地域福祉への意識の高揚や重層的な相談支援体制の充実、地域福祉活動を支援するなど、市民同士がつながり、互いに支え合う地域共生社会の構築を目指します。
- 多様化・複雑化する福祉ニーズに対応できる共助の仕組みづくりとして、ボランティア団体、NPO の支援・育成や見守りとうど衆の活用など、地域に根差した福祉の担い手の確保と団体の創設・連携強化に取り組みます。
- 各関係機関の協力を得ながら災害時における要配慮者の避難支援体制を整備します。
- 福祉に関する必要な情報を得られるよう、広報誌やホームページなど様々な媒体で情報提供を行います。

(2)高齢者福祉・介護サービス等の推進

- 高齢者の居住環境や就労の確保、生きがいづくり、介護予防、地域活動の場の提供・支援を行うなど、いつまでもいきいきと暮らせる生活環境づくりに取り組みます。
- 高齢者の心身の状況や生活実態、必要な支援等の把握、相談体制の充実を図るとともに、地域での適切な介護・医療・福祉等サービス、機関、制度等につなげるための地域包括ケアシステムを構築します。
- 高齢者だけでなく、その家族も含めた生活上の課題解決に向け、相談支援体制を充実させ、地域包括ケアシステムの構築・推進により、地域の関係者とのネットワークを構築するほか、民間事業者や医療機関、大学等研究機関と連携しながら、本市の実情に応じた地域福祉と介護予防の充実を図ります。

(3)障がい者(児)福祉の推進

- 障がい者(児)が安心して暮らせるよう、地域生活支援拠点の面的整備や入所・入院からの地域移行および地域定着を推進し、就労移行支援体制の整備や就労継続支援から一般就労への移行支援を行うほか、地域生活支援の充実を図ります。
- 障がい児一人ひとりの特性に合った個別・集団療育を行うとともに、福祉サービスの支援を受けられる場の確保と質の向上、医療的ケアの必要な子どもへの支援体制の充実を図ります。
- 障がい者の団体活動の支援や権利擁護および差別解消を推進するなど、多様な障がい者支援の充実を図ります。

4 医療



10年後の姿

必要な医療サービスを受けられる体制が整い、
市民が安心して暮らしています。

成果指標

医療体制に満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
35.8% (R3)	⇒	38.3%

SDGs



施策

(1)地域中核医療機関の維持

- 暮らしの安心と安全につながる地域医療を担う地域中核医療機関の継続と充実を図るため、近隣市町村と連携して支援します。
- 医療人材の確保に向けて、研究資金や奨学金の貸与を行い、医師の確保・育成につなげます。

(2)地域医療の推進

- 医師会等との連携を強化するとともに、地域内でのかかりつけ医と中核医療機関との役割分担を明確にし、重症化予防や日常的な健康意識の高揚による健康寿命の延伸を図ります。
- 無医地区へ出張診療を実施し、医療サービスを行うとともに、市民の健康増進を図ります。

5 防災減災



10年後の姿

自助・共助・公助による取組により、
安心して暮らせるまちになっています。

成果指標

自然災害からの防災に満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
35.7% (R3)	⇒	38.2%

SDGs



施策

(1)防災減災対策の推進

- ハザードマップなど防災に関わる資料を作成し、学習会やイベントなどにより市民へ周知することで、自助による防災意識の高揚を図ります。
- 大規模災害に備え、国や県、応援協定自治体、警察や消防および自主防災組織など関係機関との連携を強化し、訓練による実効性の検証を行い、風水害・地震・原発事故等の対策に万全の防災体制を確立します。
- これまでの災害データや AI 等の最新技術を活用し、迅速かつ的確な災害状況の情報収集や避難情報等を発信するなど、防災 DX を推進します。
- 令和元年度東日本台風災害を教訓に、雨水排水関連施設や河川などの整備や千曲川緊急治水対策プロジェクトと連携し治水事業を推進するほか、山林の安全性を高め、災害に強いまちづくりを進めます。
- 住宅・建築物の耐震化を推進し、地震や風水害などの自然災害に対する備えを進めます。
- 災害危険箇所を日常的に把握するとともに、災害の被害の影響を最小限に抑え、早急に復旧を図るため、総合的な体制を整えます。

(2)自主防災力の向上

- 自主防災会の設立を促進するほか、区(自主防災会)へ防災マップの作成支援や訓練実施に関する啓発を行います。

6 道路



10年後の姿

市内外をつなぐ道路ネットワークが構築・維持され、
広域的な交流や地域産業が活性化しています。

成果指標

道路の整備に満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
48.4% (R3)	⇒	50.4%

SDGs



施策

(1)道路ネットワークの充実

- 国・県・近隣市町村と連携し、国県道などの幹線道路機能の充実を促進し、災害に強い広域的な道路ネットワークの充実・強化を図ります。
- 快適な暮らしを支える市道の計画的・適切な維持管理と充実を推進します。

(2)道路環境の維持・向上

- 歩行者や自転車が安全に快適に通行できるよう、安全確保を施された道路空間づくりを進めます。
- 地域住民との協働により、地域の景観に合う街路樹やフラワーロード等の充実を図ります。

7 公園



10年後の姿

市民のニーズに対応した公園づくりにより、
市民の憩いの場となっています。

成果指標

公園や子どもの遊び場に満足している市民の割合

現状値
22.7%
(R3)

⇒

目標(令和9年度)
27.7%

SDGs



施策

(1)魅力ある公園づくり

- 誰もが快適に過ごせるよう、地域の特性や利用者のニーズに沿った公園施設整備に取り組めます。
- サークル活動や各種イベントの利用など、市民団体が活用できる公園づくりに取り組めます。
- 歴史的シンボルである飯山城址公園の整備を進め、市民や来訪者の憩いの場づくりとともに歴史的価値を高めます。

(2)安全な公園施設の維持

- 公園施設の長寿命化に向けた整備を推進し、安全安心な公園づくりを進めます。
- 災害時には緊急避難場所として活用できるよう、防災拠点のために必要な整備を進めます。

8 上下水道



10年後の姿

安定した上下水道の経営の下、
快適な暮らしと生活環境を維持しています。

成果指標

上下水道の整備に満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
68.9% (R3)	⇒	70.4%

SDGs



施策

(1)上水道の安定供給

- 水道施設の適正な維持管理および更新を進め、良質で安全、おいしい水を供給します。
- 飯山市水道事業経営戦略の進捗や財政収支等の適正管理により、健全経営を維持します。

(2)下水道の適正管理

- 下水道施設の計画的な整備・更新・耐震化・耐水化および適正な維持管理を行います。
- 下水道事業の財政状況と経営成績を把握し、投資と財源の収支が均衡する健全な事業経営に取り組みます。
- 下水道事業におけるエネルギー活用による経費節減を図るなど、再生可能エネルギーの導入に向け検討を進めます。

9 防犯・交通安全



10年後の姿

交通事故や犯罪の無い安全で安心して暮らせるまちになっています。

成果指標

交通事故件数(人身事故)

現状値		目標(令和9年度)
38 件 (R3)	⇒	23 件

犯罪件数

現状値		目標(令和9年度)
37 (R3)	⇒	22 件

SDGs



施策

(1)防犯対策の推進

- 警察や関係団体と連携しながら、広報紙や防災無線等を通じて、防犯意識を高めるための啓発活動を行います。
- 有害環境の一掃や青少年のインターネット環境の利用に関して有用性や危険性の理解を深め、健全な社会環境づくりを推進します。

(2)交通安全の推進

- 地元の要望などニーズを把握し、交通安全施設の設置・修繕を行い、歩行者および車輛等の事故防止を図ります。
- 飯山市交通安全対策会議や季別の交通安全運動を通じ、交通安全意識の高揚を図ります。
- 高齢者の自動車事故対策として、運転免許証の自主返納を啓発するとともに、公共交通の利用を促進します。

10 消防・救急



10年後の姿

消防・救急体制が充実し、誰もが安心して
住み続けられるまちになっています。

成果指標

救急体制に満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
37.1% (R3)	⇒	39.6%

消防体制に満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
57.2% (R3)	⇒	58.7%

SDGs



施策

(1)消防体制の強化

- 消防団の育成・訓練を行うほか、消防団及び岳北消防本部の車両、施設、装備品の計画的な更新により、消防力の向上を図ります。
- 消火栓や防火水槽など、地域内の消防防災施設を整備し、安全安心の地域づくりを進めます。
- 年額報酬や出動手当の見直し、機能別消防団員の導入など、消防団員の処遇等の改善を進めるほか、消防団協力事業所の認定を推進し、消防団活動に対する環境を整え、団員の確保を図ります。

(2)救急体制の強化

- 救急体制を確保するとともに、応急手当等、救命率の向上につながる市民講習の場を増やすなど、関係機関と連携して救急機能の向上を図ります。

11 消費者保護



10年後の姿

市民が消費生活に関する正しい知識を身につけ、
賢い消費者となり、安心して暮らしています。

成果指標

悪質商法などの消費生活問題への対応に
満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
44.9% (R3)	⇒	47.4%

SDGs



施策

(1)消費者保護の推進

- 消費生活について正しい知識を持ち、消費者トラブルにあわないために必要な能力を身に付けるため、警察などの関係機関と連携し、出前講座をはじめとする消費者教育・啓発を行います。
- 相談業務等を担う専門人材を育成します。

12 克雪

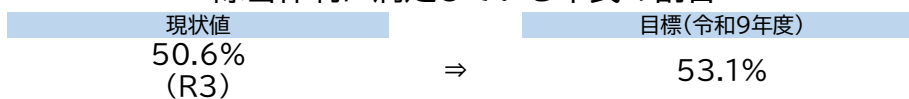


10年後の姿

雪に強く安全に安心して暮らせる
地域社会が実現しています。

成果指標

除雪体制に満足している市民の割合



SDGs



施策

(1)生活道路等の除雪

- 除排雪および消融雪施設の維持を行い、市民生活の安定と地域経済の振興を図ります。また、ICT の活用による人材不足の解消や除排雪業務の効率化などの研究を行います。
- 除雪オペレーターの育成を推進します。

(2)冬の暮らしの安心・安全確保

- 豪雪は災害と捉え、実証試験を踏まえ「雪かき支援事業」を創設し、自力で除排雪できない全世帯を対象に雪下ろしや排雪を実施します。
- スクラム除雪等、市民と協働で行うきめ細かな除排雪を推進します。
- 住宅屋根の融雪化や自然落雪式などの克雪化を推進するほか、ニーズを踏まえた新たな支援制度の研究を進めます。
- 高齢者等除雪に支援が必要な世帯に対して、民生委員・児童委員や区長等と連携した住宅除雪・玄関先除雪など除雪支援を行います。
- 高齢者等の冬の生活や雪の処理に対する不安を解消するため、共同住宅の実証試験および実証試験を踏まえ、整備の検討を行います。
- 除雪等に関する窓口のワンストップ化に向けた検討を進めます。

13 集落維持



10年後の姿

新たな時代に対応できる集落機能が整い、
地域の魅力が向上しています。

成果指標

地区の活性化活動に満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
50.5% (R3)	⇒	53%

SDGs



施策

(1)持続可能な集落づくり

- 新たな時代に対応できる集落づくりや地域の魅力向上を図るため、集落支援員制度の活用等を通じて地域活動のあり方を検討します。
- 集落内の利便性の向上のための道路・用排水施設の改修や道路・河川の維持管理を目的に、市民等が協働で実施する取組に対して、資材の提供や技術支援を行います。
- 活性化センター機能の充実を図るほか、地域活動の拠点施設である集会所の改修等を支援します。
- 集落の良好な景観と安全を維持するため、特定空家等の建物所有者等に対し、空家等対策特別措置法に基づき、手続きを進めていきます。

14 行財政



10年後の姿

行財政改革を推進し、効率的かつ効果的な
行政サービスが提供できています。

成果指標

市役所の利用のしやすさに満足している市民の割合

現状値		目標(令和9年度)
56.0% (R3)	⇒	57.5%

収納率

現状値		目標(令和9年度)
98.9% (R3)	⇒	維持

ふるさと納税寄附額

現状値		目標(令和9年度)
12.3 億円 (R3)	⇒	38 億円 (R5～9 の累計)

SDGs



施策

(1)効果的で質の高い行政運営

- 市民や来訪者の様々なニーズへの対応や各種手続きの簡素化・オンライン化など行政サービスの向上を図るとともに、AI や RPA の利用推進やデータ活用、庁内システムを整備し、庁内業務のスマート化を図ります。
- デジタル化による業務のプロセスや手法の変化に対応するなど、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう、各種研修などの人材育成を充実し、職員の課題解決能力の向上と政策立案能力の向上を図ります。
- 行政事務のアウトソーシングや公民連携を推進し、事務事業の効率化や行政サービスの向上を図ります。
- PDCA サイクルの下で計画的な行政運営に基づく事務事業の適正な処理を進めます。

(2)健全な財政運営

- 事業推進の根幹となる市税の申告・納税環境を整備するため、国が進めるデジタル化を遅滞なく進め、正確な課税客体の把握と収納体制の維持を図るとともに、財源確保を行います。
- 財政状況の分析により、中長期的な展望に立った計画的な財政運営に努めるとともに、国・県支出金の活用により、財政負担の軽減に努めます。
- ふるさと納税の取組により、市内団体、企業、事業者等の経済振興を図るとともに、事業推進および財政安定化を図ります。
- 公共施設の維持管理を適切に行うとともに、民間企業や各団体と連携し、未利用公有財産の有効活用を図ります。

(3)広域連携の推進

- 多様化する行政ニーズに対し、限られた資源で行政サービスを維持・向上していくため、近隣自治体との連携を推進します。
- 北信地域定住自立圏共生ビジョンに掲げた事業の推進や、評価検証、新たな事業の研究を行います。
- 姉妹都市交流・観光交流都市・友好都市と各種事業や、災害時応援協定の締結および各協定等に基づく連携を推進します。

飯山市総合戦略

デジタル技術を最大限活用しながら

行政分野横断的に地方創生の取組を推進

人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国は平成26（2014）年度に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。同年度には2060年に1億人程度の人口確保を目指す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

このような国の動向を踏まえ、本市では、平成27（2015）年度に第1期飯山市総合戦略を、令和2（2020）年度には国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を踏まえ、これまでの取組に関係人口やSDGsなどの新たな視点を加えた第2期飯山市総合戦略を策定し、「地域経済活性化・雇用創出」、「若者定住・移住定住推進」、「子育て支援・次世代育成」、「いつまでも安心して暮らせる地域づくり」の4つの戦略を掲げ、人口減少と少子高齢化対策に重点を置いた地方創生の取組を進めました。

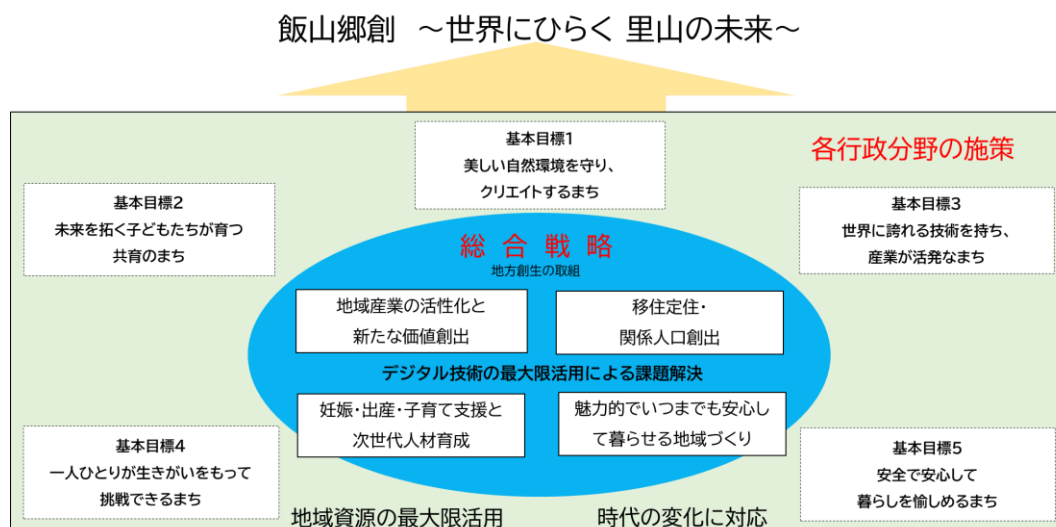
こうした中、新型コロナウイルス感染症のまん延による影響やデジタル技術の急速の進化に伴い、テレワークの普及や地方移住への関心が高まるなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中において、国は「今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・進化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すことなどを目的に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、令和5（2023）年度から5カ年の新たな総合戦略「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

本市は、飯山市第6次総合計画に掲げた施策と地方創生の取組を一体的に進めるため、第2期飯山市総合戦略を総合計画に統合し、将来のまちの姿「飯山郷創 ～世界にひらく 里山の未来～」の実現に向け、国の戦略を踏まえ、デジタル技術を最大限活用しながら行政分野横断的に推進する「飯山市総合戦略」（以下「総合戦略」という。）として、戦略と取組の方向性を定めます。

【数値目標（令和9年度）】

総人口： 17,800人以上 合計特殊出生率： 1.71

【総合戦略と各行政分野の施策のイメージ】



戦略1 デジタル技術の最大限活用による課題解決

1-1 地域産業の活性化と新たな価値創出

<基本的方向>

- ◆地域産業のイノベーションによる生産性向上と新たな付加価値の創出を図ります。
- ◆地域内の経済循環を高め、地域経済活性化および雇用の創出を図ります。
- ◆産業間連携や大学・民間事業者等と連携し、先端産業等新たな価値の創出を図ります。
- ◆地域の特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消と省エネルギーの導入を推進します。

<具体的施策と成果指標> ※各行政分野の施策から抜粋（以下同じ）

施 策	成果指標
基本目標1 美しい自然環境を守り、クリエイトするまち ・新価値創出・起業支援 ・産業間連携、付加価値創出 ・脱炭素の地域づくり ・利雪、楽雪 ・魅力ある観光プログラムの構築	・起業支援件数 ・新しい産業の創出に満足している市民の割合 ・飯山駅周辺の賑わいに満足している市民の割合 ・自然環境と都市環境の調和がとれた土地利用に満足している市民の割合 ・本市の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量 ・観光消費額
基本目標3 世界に誇れる技術を持ち、産業が活発なまち ・地域資源を活かした農林業の付加価値の向上 ・商業空間・商業基盤の充実 ・伝統産業の振興と技術を活かしたイノベーションの推進	・観光産業の活性化に満足している市民の割合 ・農業産出額 ・新規就農者 ・農林業の活性化に満足している市民の割合 ・雇用の増加 ・まちなかの商業・経済の活性化に満足している市民の割合 ・伝統産業技術を活かした商品開発や仕組み

1-2 移住定住・関係人口創出

<基本的方向>

- ◆テレワーク、ワーケーション、プレジャー、サテライトオフィス等多様な働き方への支援や「転職なき移住」を推進します。
- ◆まちづくり等に関する課題を共に解決するオンラインを含めた関係人口の創出を図ります。
- ◆移住希望者に対するデジタルツールを活用した飯山の魅力発信、情報提供、相談、支援の充実を図ります。

<具体的施策と成果指標>

施 策	成果指標
基本目標 1 美しい自然環境を守り、クリエイトするまち ・多様な交流・関係人口創出 ・移住定住の推進	・関係人口 ・移住者数

1-3 妊娠・出産・子育て支援と次世代人材育成

<基本的方向>

- ◆妊娠、出産から子育てまで、切れ目のない支援に取り組めます。
- ◆仕事と子育ての両立等子育てしやすい環境づくりを推進します。
- ◆G I G Aスクール構想を推進するとともに、I C Tを活用した学びの場を創出する等未来を拓く子どもたちを育成するため、教育D Xを推進します。

<具体的施策と成果指標>

施 策	成果指標
基本目標 2 未来を拓く子どもたちが育つ共育のまち ・魅力ある保育サービスの推進 ・子育て世代支援 ・生き抜く力を育むための教育 ・新たな時代に対応できる力を磨く教育	・子育て環境に満足している市民の割合 ・合計特殊出生率 ・小・中学校の教育環境に満足している市民の割合 ・学力・体力向上

1-4 魅力的でいつまでも安心して暮らせる地域づくり

<基本的方向>

- ◆高齢者世帯の除雪、買い物、見守り、避難対応等の支援に取り組みます。
- ◆地域の実情を踏まえ、集落機能の維持・活性化を図ります。
- ◆交通事業者や地域と連携し、持続可能で利便性の高い地域公共交通システムの構築を図ります。
- ◆迅速かつ的確な避難情報の発信や被害情報の収集、避難対応や災害に強いインフラ整備等防災・減災対策を推進します。
- ◆健康、福祉、医療等多様な分野へデジタル技術の導入を図り、誰もが安心して暮らしを愉しめる地域づくりに取り組みます。
- ◆各種行政手続きのオンライン化等市民や来訪者サービスの充実と効率化に取り組みます。

<具体的施策と成果指標>

施 策	成果指標
基本目標 1 美しい自然環境を守り、クリエイトするまち ・新産業創出・起業支援 ・産業間連携、付加価値創出 ・デジタル技術を活用した市民・来訪者サービスの構築	・起業支援件数 ・市民・来訪者サービス DX に関する取組 ・日常の交通の便利さに満足している市民の割合 ・特定健診受診率 ・要介護・要支援認定者割合（認定率） ・高齢者のための福祉に満足している市民の割合 ・障がいのある人のための福祉に満足している市民の割合 ・医療体制に満足している市民の割合 ・自然災害からの防災に満足している市民の割合 ・除雪体制に満足している市民の割合 ・地区の活性化活動に満足している市民の割合 ・市役所の利用のしやすさに満足している市民の割合 ・収納率 ・ふるさと納税寄附額
基本目標 5 安全で安心して暮らしを愉しめるまち ・効率的な公共交通システムの構築 ・北陸新幹線飯山駅を中心とした二次交通網充実 ・特定健康診査等による疾病予防、介護予防 ・地域福祉の推進 ・高齢者福祉・介護サービス等の推進 ・障がい者（児）福祉の推進 ・地域医療の推進 ・防災減災対策の推進 ・自主防災力の向上 ・冬の暮らしの安心・安全確保 ・持続可能な集落づくり ・効果的で質の高い行政運営 ・健全な財政運営	

戦略2 総合戦略を支えるデジタル基盤整備

2-1 デジタルインフラ整備

<基本的方向>

- ◆マイナンバーカードの普及促進や利活用を図ります。
- ◆市内公共施設等に誰もが接続できる通信インフラの充実を図ります。
- ◆市内の光ファイバ接続環境の充実を図ります。

<具体的施策と成果指標>

施 策	成果指標
基本目標1 美しい自然環境を守り、クリエイトするまち ・地域住民への広報 ・デジタル技術を活用した市民・来訪者サービスの構築 ・デジタルインフラ整備	・本市の広報活動に満足している市民の割合 ・市民・来訪者サービス DX に関する取組

2-2 デジタル人材の確保・育成

<基本的方向>

- ◆多様なライフスタイルを実現するため、リカレント教育を推進します。
- ◆市民等のリテラシーレベルの向上を図ります。
- ◆民間企業・大学および専門学校等と連携し、デジタル技術に関する専門知識を持った外部デジタル人材を確保します。

<具体的施策と成果指標>

施 策	成果指標
基本目標4 一人ひとりが生きがいをもって挑戦できるまち ・学びと生きがいづくり	・スキルアップ、講座等の実施

2-3 誰一人取り残さないための取組

<基本的方向>

- ◆高齢者等がデジタル機器・サービスの利用方法を学ぶことができる講座や講習会等を実施します。
- ◆ユニバーサルデザインに配慮し、高齢者等が利用しやすいサービスを構築します。
- ◆新たなサービスの構築や導入を検討する際には、実証試験を行う等実現可能性を検証します。

<具体的施策と成果指標>

施 策	成果指標
基本目標4 一人ひとりが生きがいをもって挑戦できるまち ・学びと生きがいづくり	・スキルアップ、講座等の実施

以下、資料編